

平成14年 4月から 国民年金の 事務手続きがかわります



- 半額免除を受けた期間は、年金を受けるために必要な受給資格期間に入ります。
 - 半額免除を受けた期間分の老齢基礎年金額は、保険料を納めた場合の3分の2として計算します。
- ※学生は納付特例があるので、半額免除は適用されません。

こんなに違う！免除と未納

保険料の納付状況	納付	全額免除	半額免除	学生の納付特例	未納
受給資格期間に	入ります	入ります	入ります	入ります	入りません
老齢基礎年金額の計算に	入ります	$\frac{1}{3}$	$\frac{2}{3}$	入りません	入りません

○年金保険料は国(社会保険事務所)が徴収することになります。

4月分からは、社会保険庁に、納めるのか！

市町村から送付されていた保険料納付書は、平成14年4月から社会保険事務所から送付されます。

口座振替をご利用の方につきましては、平成14年3月までに、口座振替内容を確認し、国(社会保険事務所)が口座から引き落とししていくことになります。

○半額免除制度がスタートします。

所得が一定以下で、保険料納付が困難な場合、申請により保険料の半額が免除される制度です。半額を納付しないと半額免除期間にならず、未納期間になります。

学生納付特例制度が利用できる学生には、適用されません。半額免除を受けた期間分の老齢基礎年金額は、全額納付した場合の2/3として計算します。



○学生納付特例制度の対象が広がります。

これまで対象外だった「夜間・通信教育課程・定時制高校の生徒」にも適用されるようになります。

○第3号被保険者の届出は配偶者の勤め先を経由することになります。

第3被保険者の届け出は、市町村の国民年金担当窓口ではできなくなります。

これまで市町村が届出窓口でしたが、届出を妨ぐためなどから、配偶者の勤務する事業主等経路による社会保険事務所への届出となります。

○第1号被保険者期間のみの方の老齢基礎年金請求は市町村ですが、第3号被保険者期間のある方は「社会保険事務所」へ請求することになります。お問い合わせ国民年金課 ☎616901

那覇社会保険事務所 ☎8551122

「那覇市歌」募集

- 募集作品** 誇りある伝統と21世紀の風格ある県都那覇市を目標して市歌の歌詞を広く一般から募集します。
- 応募資格** 県内・県外を問わずどなたでも参加できます。
- 応募受付** 3月29日(金)までに
- 応募先** 〒900-8525 那覇市泉崎1-1-1 総務部 総務課 「那覇市歌応募係」 ☎098(862)9911
- 応募規定**
- ①募集は歌詞のみです。(曲は現在の曲を使用します)
 - ②歌詞は1番から4番までとし、那覇市を構成している、旧那覇地区、真和志地区、首里地区、小禄地区をイメージする歌詞を含んでいるものとします。
 - ③入賞作品の全ての権利是那覇市に帰属するものとします。
 - ④最優秀賞作品については那覇市歌に採用いたします。
 - ⑤最優秀作品の使用にあたっては補作することがあります。
 - ⑥応募作品は未発表のものとし、
 - ⑦応募規定に違反したものは、審査の対象から除きます。入賞発表後でも入賞を取り消すことがあります。
- 入賞**
- 最優秀賞 1名 賞状・賞金30万円 平成14年5月中旬発表予定
- 優秀賞 2名 賞状・賞金 5万円
- (*)市歌の楽譜は総務課で準備していますので必要な方は請求してください。
- (*)募集要項、楽譜是那覇市ホームページでもご覧になれます。
- <http://www.city.naha.okinawa.jp/>

◆平成13年度◆ 『那覇市小口資金融資』3月も受付します！

1.内容

	資金使途	限度額	融資期間	年利率	保証料金	担保保証人
一般小口資金	運転設備 運転設備 転業	750万円	設備・運転設備7年以内。その他5年以内。据置6か月以内。	2.25%※(2.0)固定金利	0.7%※(0.6)	無担保 1人以上
特別小口資金	運転設備 運転設備	750万円	設備・運転設備7年以内。その他5年以内。据置6か月以内。	2.25%(2.0)固定金利	0.7%※(0.6)	無担保 不要

融資の対象となる方:業歴6ヶ月以上(特別小口は1年以上)の小規模企業者。

・その他詳細については、商工振興課へお問い合わせ下さい。

・利子・保証料率については平成14年1月末現在ですが、お問い合わせください。

※米国同時テロに伴う風評被害を受けている観光関連の事業者で新規貸付分については、利率2.0%保証率0.6%になります。

※問い合わせ及び申込先:商工振興課(本庁舎6階) ☎862-9958

※市民の友2月号掲載の公営斎場「なうら斎苑」は「いなんせ斎苑」に名称変更しました。

お問い合わせは 南部広域市町村圏事務組合 ☎869-1616

環境シリーズ ⑮ 最終回

職場に咲かそう環境意識

ー環境保全行動計画<事業者編>ー

- に努めましょう
- ・環境にやさしい製品の販売、開発を促進しましょう
 - ・アイドリング停止の実行
 - ・通勤や移動には、できるだけ公共交通機関を活用しましょう
 - ・積み下ろしなどで車を離れる時は、アイドリングストップを実行しましょう
 - ・公害の防止
 - ・他人の迷惑になるような露天焼却は、やめましょう
 - ・事業所や作業場から、迷惑な騒音、振動、悪臭を出さないようにしましょう
 - ・騒音や振動が出る作業の場合は、事前に隣近所に告げ、協力を求めましょう
 - ・工事や開発など規模の大小にかかわらず、赤土等の土壌流出を防止しましょう
 - ・職場での意識づくり
 - ・職場、敷地内の美化、緑化に努めましょう
 - ・職場で環境保全について話し合う場をもちましょう
- 市環境保全行動計画の「事業者編」をご紹介します。
- 紙は両面を使いましょう
- 再利用に向けて、廃棄物の分別を検討しましょう
- 適正な廃棄物の処理に責任を持ちましょう
- 環境にやさしい製品の開発・トレイの回収システムを検討しましょう
- 流通商品廃棄物の減量化

会員募集のお知らせ

環境保全行動計画を推進するために、市民・事業者・NPO・行政で組織する「なはエコネットワーク(仮称)」の会員・準会員を募集中です。みなさんの参加をお待ちしています。

お問い合わせ・お申し込み 環境保全課 ☎862-9199



◎最終回にあたって

市民、事業者のみなさんや行政が毎日の生活や職場で環境を考えた行動をとることは地球の環境を守る第一歩です。さあ、いっしょにはじめましょう。

詳しくは環境保全課まで

那覇市入学祝金・沖縄県入学激励金の支給申請について

那覇市と沖縄県では、母子・父子家庭及び養育者家庭の保護者へ那覇市入学祝金・沖縄県入学激励金を口座振込みにて支給します。下記の対象児童と同居し、本年4月1日以前に那覇市内に住民登録をしている方は申請手続きをして下さい。

対象児童及び支給額	那覇市:新小学1年生及び新中学1年生(7,000円) 沖縄県:新小学1年生(5,000円)
申請受付期間	平成14年4月8日(月)～4月30日(火) 土日祝日は受付できません。期間を過ぎると支給されません。
申請受付時間	午前8時30分～午後5時まで(12時～1時の昼食時間を除く。)
ところ	こども課 母子児童係 本庁舎3階4番窓口
口座振込予定日	平成14年5月31日

こども課では、可能な限り公簿上把握できる方の名簿を作成し、「通知書」を3月末に郵送を予定しています。「通知書」がない方は、添付書類が必要となります。下記までお問い合わせ下さい。

ただし、つぎの方は該当しません。(詳しい内容はこども課にお問い合わせください。)

那覇市入学祝金 ①生活保護受給者世帯 ②前年度の所得が児童扶養手当法の所得制限額を超える方

沖縄県入学祝金 ①交通遺児激励金を受ける世帯

詳しくは、こども課 母子児童係 ☎867-0111 内線2521、2626